

## 介護職員等特定処遇改善加算に係る具体的取組について（見える化要件）

法人・事業所名：有限会社 介護サービスひかり

【介護職員等特定処遇改善加算の取得状況】※令和2年4月～

デイサービスひかり（通所介護）	介護職員等特定処遇改善加算	Ⅱ
訪問介護事業	介護職員等特定処遇改善加算	Ⅱ

【賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組み内容】

（資質の向上）

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）
- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

（労働環境・処遇の改善）

- ・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化

（その他）

- ・地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上
- ・非正規職員から正規職員への転換
- ・その他：ホームページ作成により経営の見える化